

第5回「未来をつくる人間教育フォーラム」

パネルディスカッション

「部活動の教育的意義と地域移行の諸問題」



パネラー

大阪府教育庁教育振興室保健体育課 染矢美抄・課長

堺市文化観光局スポーツ部スポーツ推進課 布施直也・課長補佐

大阪府立大塚高校保健体育科 船津哲史・教諭（陸上ジュニア日本代表コーチ）

桃山学院教育大学 村上佳司・教授（本学・部活動指導者養成プログラムリーダー）

コーディネーター 桃山学院教育大学 中村浩也・人間教育学部長・教授

中村 これよりシンポジウムを始めたいと思います。先ほどの井村先生の基調講演、大変胸に打つものがありました。「成功は忘れる。失敗はエネルギーに変える」これはまさに教育者としての至言かと思えます。さて、今回のディスカッションの趣旨を、私のほうから説明させていただきます。現在、運動部活動は大きな曲がり角になってきております。これまで学校教育の一環として独自の発展を遂げ、教育活動の重要な地位を築くとともに、地域や家庭の格差にとらわれない事実上の子どもの権利として部活動は保証されてきております。一方で、顧問教員の過重負担、いきすぎた勝利至上主義をはじめとするさまざまな負の側面も報告されてきましたし、少子化の中での持続性、あるいは指導者の専門性、また教師の働き方改革、費用負担等の課題は山積している現状でございます。2022年6月にスポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が公表されましたが、皆様ご存じのように、運動部活動につきましては、まずは休日から段階的に地域移行する方針と、目標時期も令和5年から令和7年度末を目途とすることが明記されております。しかし、これまで学校文化として培ってきました運動部活動の在り方については、全国それぞれの地域性や、組織体などを背景に共通理解に至っているとはいえ、ここ大阪においてもまだまだ議論を深める必要があります。そこで今回のパネルディスカッションにおいては、行政、学校、地域等が、それぞれの立場から運動部活動の現状と課題について話題提供いただいたうえで、よりよいスポーツ環境の整備に向けて考える機会としたいと思います。それで

は、まずはパネルディスカッションで登壇いただいた方のプレゼンを順にちょうだいしたいというふうに考えております。初めに、大阪府教育庁教育振興室保健体育課長の染矢様より、大阪の教育行政の立場から、今般の背景と運動部活動の諸問題についてお話しいただきます。では、さっそくですが、よろしくお願いいたします。

染矢 染矢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今ご紹介にあずかりましたように、教育行政の立場からということで、部活動を取り巻く状況についてお話しさせていただきます。まず、私の課で所管しております業務について、ちょっとご紹介させていただきます。保健体育課のほうでは、保健・給食グループと競技スポーツグループの二つのグループを持っております。保健・給食グループでは、新型コロナへの対応や、健康診断、学校安全や健康教育などを担っております。競技スポーツグループのほうで、学校における体育活動の活性化や、地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会の充実などを担っています。先ほどダンスしてくださった BEATS の皆さんにもご協力いただきまして、地域でのスポーツ活動に親しむ場ということで、ご協力いただいたりもしております。この競技・スポーツグループの中の業務の中に部活動の活性化の取り組みなども入っているところでございます。

それでは最初に府立高校の部活動の現状についてお話しいたします。これは昨年度のデータになりますけれども、府立高校133校に運動部は約200部ございまして、1校当たり大体15部、文化部のほうは約1800部ございまして、1校当たり約14部ということになっております。部活動の加入生徒数は約6万4000人で、加入率は64.3%という現状でございます。ただいまの昨年度の部活動加入率について64%というふうにお話しいたしましたが、このシートのほうでは、これまでの部活動の入部率の推移をまとめております。大体これまでからも約6割の生徒が部活動に加入して活動してきておりまして、その数は多少の増減はございますが、一定していることが見ていただけるかと思えます。こうして生徒たちにとって、学校における一つの活動の場ということとなっている部活動でございますけれども、近年、部活動を巡って特に大きな影響を与えておりますのが、進む少子化と教員の働き方改革でございます。こちらに大阪府の公立中学校卒業者の推移と将来推計

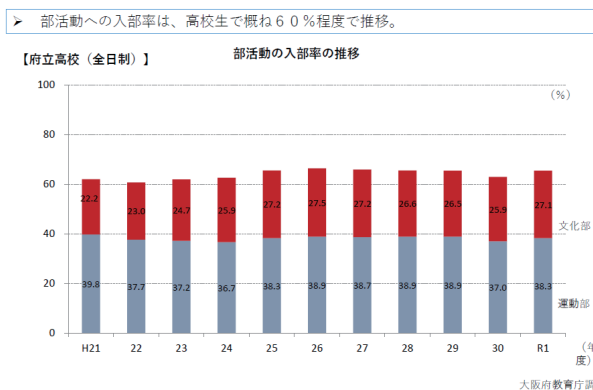
府立高校の部活動の現状について

【調査対象133校】
(令和3年度調査：旧市立除く、定時制除く、富田林中含む)

○部活動数
・運動部 1,998部
・文化部 1,816部
1校あたり 運動部15.0部 文化部13.7部

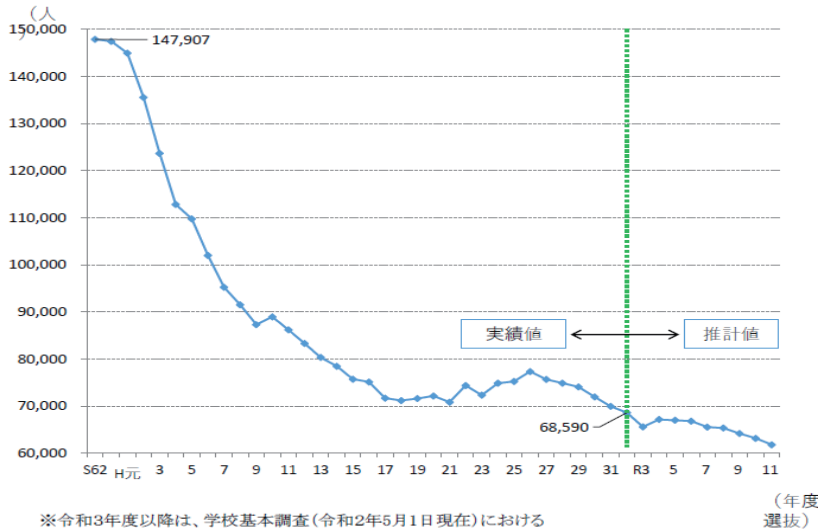
○部活動加入生徒数
・運動部 37,464名
・文化部 26,101名 (合計) 63,565名 (加入率) 64.3%

部活動の入部率



進む少子化と働き方改革

公立中学校卒業者の推移と将来推計（大阪府）



※令和3年度以降は、学校基本調査（令和2年5月1日現在）における府内公立小・中学校在籍児童・生徒数から推計。

選抜年度	卒業者数	対ピーク時
昭和62年	147,907（実績）	100%
：	：	：
平成23年	72,298（実績）	48.9%
平成24年	74,832（実績）	50.6%
平成25年	75,207（実績）	50.8%
平成26年	77,316（実績）	52.3%
平成27年	75,643（実績）	51.1%
平成28年	74,849（実績）	50.6%
平成29年	74,051（実績）	50.1%
平成30年	71,929（実績）	48.6%
平成31年	69,913（実績）	47.3%
令和2年	68,590（速報値）	46.4%
令和3年	65,560（推計）	44.3%
令和4年	67,130（推計）	45.4%
令和5年	66,980（推計）	45.3%
令和6年	66,790（推計）	45.2%
令和7年	65,510（推計）	44.3%
令和8年	65,320（推計）	44.2%
令和9年	64,160（推計）	43.4%
令和10年	63,140（推計）	42.7%
令和11年	61,760（推計）	41.8%

大阪府教育庁調べ

を記載したのを見ていただいております。見ていただけますように、この間急激に少子化が進みまして、今後もその流れが変わらないというふうに見込まれております。この少子化の影響により、どうしても学校規模が小さくなってしまって、さまざまな面で影響を及ぼしているところでございますが、やっぱり部活動についても同じで、部員数が不足し、部活動が成り立たなくなるところも出てきております。さらに厳しい状況が続き、生徒の活動の場を確保することが喫緊

の課題となっている現状でございます。また、こちらの資料に記載していませんが、教員の働き方改革についても課題になっておりまして、時間外在校時間で見ますと、ピークの平成27年度で約350時間、令和2年度には約273時間となっております。多少減少の傾向にはございますが、依然として多くの時間外勤務がある状態となっております。このような流れの中で、平成30年度には、国が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを示されています。大阪府でも部活動の指導、運営にかかわる体制の構築や、適切な休養日の設定などを定めた、大阪府部活動の在り方に関する方針を平成31年の2月に策定しております。教員の働き方改革に関連するところでは、この

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

1 適切な運営のための体制整備

- 方針の策定 ⇒ 大阪府部活動の在り方に関する方針（平成31年2月）
- 指導・運営に係る体制の構築 ⇒ 活動計画や活動実績の確認
⇒ 教師の負担が過度とならないよう

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

3 適切な休養日等の設定

- 週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、土日1日以上）
- 平日2時間程度、学校の休業日3時間程度

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

- 地域との連携
- 学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める

大阪府部活動の在り方に関する方針【平成31年2月】

3 適切な休養日等の設定

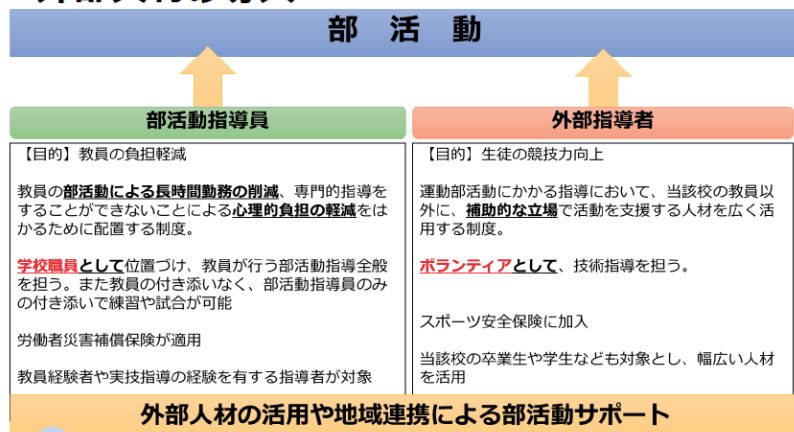
【中学校】

- 週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、土日1日以上）
- 平日2時間程度、学校の休業日3時間程度

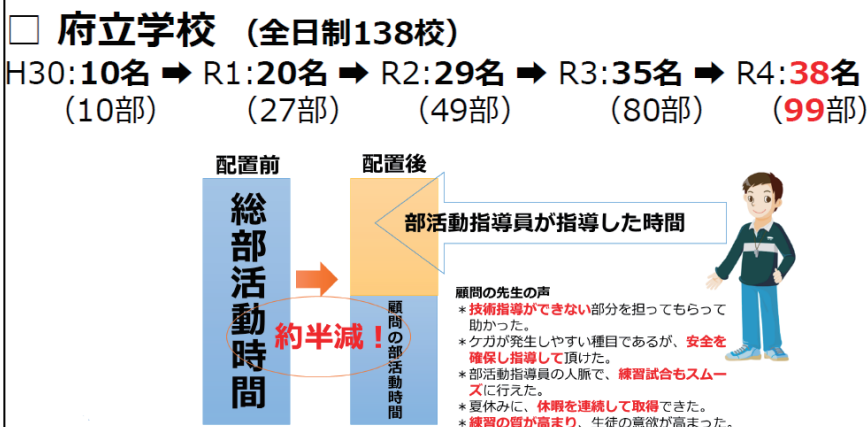
【高等学校】

- 週当たり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合であっても、ノークラブデーによる週1日以上休養日と学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を合わせ、年間104日以上設定する。
- 週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- 平日2時間程度、学校の休業日4時間程度

外部人材の導入



部活動指導員の配置状況



この図で左側が部活動指導員で、右側が外部指導者ということで、外部指導者のほうは補助的な立場で活動していただくというかたちになっておりまして、部活動指導員のほうは学校職員としての位置づけのもとでお願いするというかたちになっております。次でございますが、大阪府の例で、平成30年度、部活動指導員は10部に配置してございましたのが、今年度は99部に配置というように、毎年、毎年度拡充してまいりました。顧問の先生の声としましては、技術的指導ができない部分を担ってもらって助かったというような、教員の負担軽減に関する意見のほか、練習の質が高まり生徒の意欲が高まったというような積極的なご意見のほうもいただいております。参考に大阪府の部活動指導員の要件を映しております。やはり制度がございまして、人材確保の面で課題が大きいのが現状でございます。やはり、学校現場に入っていただくということで、指導経験、また研修受講なども必要となっております。こちらにつきましては、大学関係者の皆様や、競技団体の皆様にもご協

部活動指導員の要件等

- 指導員の資格は、次の(1)から(4)をすべて満たすものとする。
- (1) 20歳以上である者
 - (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者
 - (3) 当該部活動の実技指導に高い技術と指導力を有する者
 - (4) 当該学校の部活動方針を理解し、指導に対して熱意を有する者であり、以下の①から④のいずれかを満たす者
 - ① 教員の経験がある者
 - ② 学校での部活動の指導経験がある者（外部指導者等）
 - ③ 運動部活動については、スポーツリーダーなどの資格を有する者で、地域のスポーツ活動（スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等）において指導経験がある者
 - ④ 文化部活動については、地域の文化教室等において指導経験がある者

研修：指導員は、別に定める研修を必ず受講しなければならない。

本事業を活用した学校の校長及び准校長は、部活動指導員実績報告書を保健体育課長へ提出する（文化部も含む）。

方針におきまして、こちらにありますように、適切な休養日とは平日1日、休日1日の休養日、活動時間としては、平日2時間程度と、休日は中学校では3時間程度、高校では4時間程度としております。先ほどは部活動の運営体制や時間的なルールという、さっきのシートでしたけど、このほか、教員の部

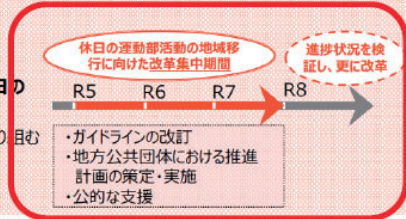
活動による長時間勤務の削減や、専門的指導をすることができないことによる心理的負担の軽減を図るために、平成29年度から部活動指導員が制度化されておりまして、大阪府においても、この制度を活用して外部人材の導入を図っております。

この図で左側が部活動指

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）における運動部活動を対象

意義と課題	意義	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。 <small>＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人＞</small> ○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。 <small>＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞</small> ○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。
	これまでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）；学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）；令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る ○中教審や国会等；「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘 		
目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。 ○スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 ○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数科目等の活動も提供） 			
	改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標 <small>（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）</small> ○平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ○地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む ○地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識 		
課題への対応	新たなスポーツ環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 		
	スポーツ団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討 		
	スポーツ指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討 		
	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託 		
	大会	<ul style="list-style-type: none"> ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援 		
	会費や保険	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請 		
	学習指導要領等	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していない、見直す 		



※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

力いただきながら、人材育成、そして人材の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。大阪府におけるこれまでの取り組みをお話ししてまいりましたが、各自治体におきましても、少子化の進行や、働き方改革などの課題のある中でも、部活動の活性化に向け、取り組みを進めているというような状況でございます。このような流れの中で、先ほどございましたように、本年6月の提言、今映しているのが運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言の内容になります。この中で、先ほどと繰り返しになりますが、まずは中学校においての休日の部活動から、段階的に地域移行していくことが基本とされておりまして、令和5年度から令和7年度が、改革集中期間ということで位置づけられています。この資料の下のほうの課題の対応のどこ見ていただきますと、その中に大会主催者に対し、地域のスポーツ団体の参加を認めるよう要請すること、また学習指導要領解説の見直しなどということのも、課題への対応の中にも含まれているところがございます。ここで、ちょっと学習指導要領の該当部分のほうを見直しておこうと思って入れてます。真ん中の四角の中ですが、自発的な参加により行われ

学習指導要領における部活動の位置づけ

- ・部活動の指導運営に当たっては、第1章総則第6款1ウに示された部活動の意義と留意点等を踏まえて行うことが重要である。

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。…自発的な参加により行われる部活動については、…学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。……持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

各学校が部活動を実施するに当たっては、本項や、中央教育審議会での学校における働き方改革に関する議論及び「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月スポーツ庁）も参考に、生徒が参加しやすいよう実施形態などを工夫するとともに、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

と、その中に大会主催者に対し、地域のスポーツ団体の参加を認めるよう要請すること、また学習指導要領解説の見直しなどということのも、課題への対応の中にも含まれているところがございます。ここで、ちょっと学習指導要領の該当部分のほうを見直しておこうと思って入れてます。真ん中の四角の中ですが、自発的な参加により行われ

守口市		休日の部活動の段階的な地域移行 ● 地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築 ● 生徒・教師にとって望ましい持続可能な運営団体の確保	
八雲中 × リトルFC	さつき学園 × コスモスポーツクラブ		
<input checked="" type="checkbox"/> サッカー部における休日の地域移行 <ul style="list-style-type: none"> ● 平日は学校部活動を継続 ● 休日を地域部活動としてリトルFCへ移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ランニング期間：10月～ ・完全移行：1月～ ● 移行後の大会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・休日における公式戦の参加は本事業とは区別 (学校部活動として参加) 	<input checked="" type="checkbox"/> 男子ソフトテニス部と女子バスケットボール部における休日の地域移行 <small>(※今後は部活動指導員配属部を除くすべての部をめざす)</small> <ul style="list-style-type: none"> ● 平日は学校部活動を継続 ● 休日を地域部活動として(株)コスモスポーツクラブへ移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ランニング期間：10月～ ・完全移行：1月～ ● 移行後の大会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・休日における公式戦の参加は本事業とは区別 (学校部活動として参加) 		
リトルFCの地域スポーツとして移行 	コスモスポーツの地域スポーツとして移行 		
学校部活動 平日 休日	学校部活動 平日 休日		
八雲中とリトルFCとの関係について <ul style="list-style-type: none"> ● 八雲中サッカー部員のほとんどがリトルFC出身者 ● リトルFCの指導者の多くが八雲中出身 ● 八雲中サッカー部への外部指導歴あり 	さつき学園について <ul style="list-style-type: none"> ● 2016年に義務教育学校として設立(さつき小と第三中の合併) ● 設置部活動：卓球(男女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)、準硬式野球(男) <small>※男子バスケットボール部に部活動指導員配属済み</small> 		
令和3年度〈スポーツ庁委託事業〉「地域運動部活動推進事業」成果報告書より抜粋			

る部活動については、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう、留意することとございます。

部活動の果たしてきた役割については、またこれからのシンポジウムで、またパ

ネリストの方々のお話の中に出てくると思いますので、私のほうでは、ちょっと次のシートに移らせていただこうと思います。現在、部活動の地域移行のモデルとして、スポーツ庁では運動部活動を推進するための委託事業を実施されております。大阪府でも守口市さん、箕面市さん、泉大津市さんなど受託していただきまして、取り組みをされておられます。それぞれの自治体ごとに、地域の受け皿となる団体の有無や、学校間の距離など、状況がやっぱりさまざま異なります。そのような中でモデル事業を進めていただき、課題として地域の受け皿の育成、また指導者の確保、保護者の負担などの費用面などでの課題が見えてきております。しかし今後の少子化の状況を見ますと、部活動の存続のために地域との連携は進んでいかないといけないというような状況にございます。また児童、生徒、保護者の状況の多様化であるとか、高齢化の進む中でのスポーツ振興、スポーツを巡る動き、またICTの急激な進展などによる社会の加速度的な変化の中でも、やっぱりそういうのも背景に、この動きの背景にはあるというふうに思っております。そのような中でかたちは変わっていくかもしれませんが、これらの動きの中で、これまでの部活動の成果や、教育的意義などを生かして、各自治体で知恵を絞りながら、取り組んでいけないというような状況に今置かれております。今後、先ほどの有識者の答申を踏まえ、スポーツ庁のほうで運動部活動の在り方に関する、総合的なガイドラインの改定が行われるというふうに伺っております。そのような状況についても、私たちのほうでしっかり状況を見据えながら、対応してまいりたいというふうに今考えてるところでございます。私のほうから、以上でございます。

中村 染矢様、ありがとうございました。大阪府庁でも少子化と学校の働き方改革を背景としまして、外部人材の導入事例など、積極的な変化の中で、大変ご苦労される部分もあるかと思えます。のちほど、このあたりにつきましても、お話しさせていただきたいと思えます。続きまして、堺市文化観光局スポーツ推進課課長補佐の布施様よりお話しさせていただきたいと思えます。布施様には、本学が立地しております堺市の地域スポーツ行政の立場から、地域スポーツ環境を基にし、運動部活動の諸課題についてお話しただけだとは思っております。よろしくお願いたします。

布施 改めまして、堺市の布施と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、先ほど中村先生のほうからありましたとおり、この桃山学院教育大学が立地しております堺市のスポーツの現状、全体の現状について、まずお話をさしていただいたのちに、今日のテーマでもあります、部活動の地域移行に関する地域スポーツの現状ということで、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。まず大きな堺市のスポーツの方向性全体の話としまして、堺市のスポーツ推進プランというものに基づいて、さまざま取り組みを進めております。

堺市スポーツ推進プラン

基本方針 ① スポーツ・運動習慣の充実

施策 1 ▶ **スポーツ・運動習慣定着による健康増進**

施策 2 ▶ **気軽にできるスポーツの機会創出**

施策 3 ▶ **多彩なスポーツ活動を通じた交流促進**

目標 1 ▶ **スポーツ・運動習慣者割合**
(1回30分以上の運動を週2回以上行う者)

平成29年度	令和7年度
23.7%	50.0%

基本方針の1としまして、スポーツ・運動習慣の充実を掲げ、三つの施策に基づいて進めております。まず一つ目が、スポーツ・運動習慣定着による健康増進でございます。こちらについては、やはりスポーツ・運動をできるだけ定期的実施していただく方々を増やしていかなければならないということで、例えば体力測定会なんかを実施しまして、その体力年齢というものを数値化してフィードバックすることで、自身の定期的

な運動につなげていただく、そのような、取り組みを進めております。

続いて施策の2ですが、気軽にできるスポーツ機会の創出というところでいきますと、まさにこれがのちほどテーマとなります、地域スポーツの肝になる部分かなと思うんですけども、総合型地域スポーツクラブですとか、地域の小学校等で実施されている子ども会での活動、そういう自治会での活動も含めまして、そういったものを支援する取り組みというものを進めております。施策の3としまして、多彩なスポーツ活動を通じた交流の促進を掲げており、こちらについては障がい者スポーツ、パラリンピックもございましたが、パラスポーツも含めて、また最近ではニュースポーツと呼ばれる、誰もが気軽にできるスポーツというのも非常に人気がございます。そういったものを皆さんに知っていただいて、普段からスポーツに親しんでいただける、そのよ

基本方針 ② 堺のスポーツ魅力の創出

施策 1 ▶ **特色ある大規模スポーツ施設の活用**

施策 2 ▶ **堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化**

施策 3 ▶ **世界で活躍する次世代人材の育成**

目標 2 ▶ **市内体育館等スポーツ施設利用者数**

令和3年度～令和7年度

5年間累計 100万人増

うな取り組みを進めております。これらの取り組みを進めまして、平成29年度23.7%であった運動習慣者割合を、令和7年度には50%にするということで、2人に1人は、週に2回は必ず運動していただいていると、そういう堺市にしていきたいというふうに考えております。

続いて基本方針の2としまして、堺のスポーツ魅力の創出を掲げており

ます。こちらは施策の1として、特色のある大規模スポーツ施設の活用を掲げております。堺市では、中区に原池公園がございます。こちらに、2年前にくら寿司スタジアム堺という本格的な野球場がオープンをしました。また昨年には、大浜公園体育館が新たに生まれ変わりました。現在、大浜だいしんアリーナということで、皆さんにご利用をいただいております。これら魅力的な大規模スポーツ施設を活用して、どんどんスポーツをする人を増やしていきたいということでございます。続いて施策の2としては、堺ゆかりのトップレベルチームとの連携を強化と記載しております。堺市にはバレーボールの堺ブレイザーズやサッカーのセレッソ大阪さんのホームタウンとして、トップレベルチームと連携しております。こちらのトップチームの試合を観戦する機会を創出することで、いろんな方に興味を持ってもらうというような取り組みを進めております。続いて施策の3として、世界で活躍する次世代人材の育成を掲げており、先ほど連携しておりますトップレベルチームの選手による子ども向けのスポーツ教室などを通じて、夢を育むという取り組みを進めております。これらの取り組みを通じて、市内の体育館のスポーツ施設の利用者数、こちらを令和7年度までに、5年間で100万人利用者を増加させるということを目指して進めております。以上、簡単に堺市のスポーツ推進プランについてご説明をいたしました。先ほど申し上げました地域スポーツというところでは、施策の基本方針1 施策の2に掲げております。地域スポーツっていったいどんなものがあるんだというところを次、ご説明したいと思います。先ほど申し上げました、総合型地域スポーツクラブ、こちらは堺市内には三つございまして、錦綾健康づくりクラブさん、クラブ登美丘南さん、そしてここ桃山学院教育大学を拠点としました、桃教スポーツアカデミーさんがございます。そのほか地域スポーツの担い手としましては、各種スポーツ団体として、堺市のスポーツ協会の加盟団体さん、あるいはスポーツ少年団、皆さんもお聞きになったことがある、もしくは私も入ったよってという方もおられるかもしれませんが、スポーツ少年団の皆様にも、地域スポーツの担い手としてご支援、ご協力いただいているところがございます。そのほかにも各自治会の活動の中、あるいは子ども会において、スポーツ活動を実施していただいているところもありますし、もちろん民間のフィットネスクラブ等も、近年では非常に利用者の数が増えているというところがございます。これらの地域スポーツの担い手といわれるさまざまな団体、特に総合型地域スポーツクラブをはじめとしまして、これらの団体が、まさに部活動の地域移行における提言の中で、受け皿として期待をされているというふうに記載をされております。

ヒアリング対象

・堺市スポーツ協会加盟団体、市内総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツ事業者など（計6団体）

主な意見

- ・提言の大枠は理解しているが、具体的な対応案は検討できていない。
- ・個人種目や団体種目などにより、対応できる可能性が変わる。
- ・指導者確保や責任の所在、費用負担が大きな課題であると思う。
- ・全市一斉に実施は難しいのではないかと。一部地域であれば実施可能などところもあるのではないかと。

そのような中、われわれとしましては、受け皿と実際になり得るのかどうかというところも、現状まだ十分に研究できてない部分がございますので、実際にこれらの団体さんに、ヒアリングをこの間行っております。そちらの声を簡単にご説明、ご紹介をさせていただきます。ヒアリングの対象としましては、先ほど記載をさせていただいた団体の計6団体ということで、

まだまだ団体数は少ないですけれども、主な声として、まずもって提言の大枠については理解をしている、聞いたことがあると。ただ具体的に、それに対して自分の団体がどう対応していくのかということについては、まだ検討できていない、あるいは個人種目や団体種目、種目ごとに対応策も変わってくるということ、あるいは指導者の確保、あるいは責任の所在、当然学校の現場から離れるということになりますので、誰が責任を取るんだっていうところも、有事の際には、当然明確にする必要がございますし、費用負担ですね。部活動、今現状ではそれほど大きな費用は、恐らくかかってないと思うんですけれども、地域に出す、地域が担うということになれば、当然有償となるということも、提言の中にも記載をされています。また、そこが課題であるということも記載をされていますので、そこについては大きなハードルがあるのかなというふうに感じておられる。また全市一斉に実施というのは難しいのではないかと、一部の地域であれば、可能などころもあるのではないかと、このようなお声をいただいております。実際に、われわれ最後に記載をしております、全市一斉というのは非常に難しいんじゃないかなというのは、恐らく皆さんも直感的に感じていただけるのかなと思っております、堺市でも、市立中学校で40を超える中学校がございます。それをすべて一気に地域移行ってというのは、なかなか難しいものがあるので、ぜひこのあたり、われわれスポーツ担当部署としては、どういったことから取り組めるのか今現在も教育委員会さんと一緒に相談をしておるところでございます。

われわれスポーツ部門として所管をしている部分でいきますと、一部地域でモデル実施が可能なクラブ、団体として、総合型地域スポーツクラブに期待をしております、特にここ桃山学院教育大学を拠点に活動しておられます、桃教スポーツアカデミーさんですね。こちら令和2年の3月に設立をされ、今現在3年目の活動に入っておられます。ただ、特

にコロナがはやりだしたときに、ちょうど設立をされましたので、非常に困難な活動を強いられる中なんですけれども、今現在200名近くの会員を抱えておられまして、非常に積極的に地域の方々に密着された活動を展開していただいております。大学を拠点とするクラブというのは、堺市では桃教スポーツアカデミーだけでございまして、総合型地域スポーツクラブ運営をしているのに、やはり場所、人の問題、お金の問題、人、もの、金といわれるところを非常に難しいところあるんですけれども、ここの桃教スポーツアカデミーさんにおかれましては、大学からの全面協力のもと、場所の確保をされ、また大学の先生、あるいは学生さん、こちらの人材をフルに活用していただき、ほかのクラブにはない魅力的なプログラムを実施されております。スポーツキッズプログラムといいまして、子どもたちが体を動かすときに、どういうふうな動かし方をするのか、どういった運動が体にいいのかを専門的に研究をしておられる方々のメニューをやっておられたりということで、非常にこちらも人気がございます。そのような活動を展開をされてお

桃教スポーツアカデミー（令和2年3月設立）

活動場所：桃教大内、福泉中央小

活動種目：スポーツキッズプログラム、テニスクラブ、キッズテニス 等



桃教スポーツアカデミーによる部活動支援の取り組み

・晴美台中学校へ外部指導員として学生を派遣（R3年2月より）

ますので、われわれとしてはもっともっと皆さんに知っていただきたいということで、まずご紹介をさせていただきました。最後に、桃教スポーツアカデミーによる部活動支援の取り組みということで、既にこちら桃教スポーツアカデミーさんでは、近くにごございます晴美台中学校に学生さんを部活動の外部指導員として、派遣をされているという取り組みを実施をされております。この取り組み、われわれとしても注目をしております、学校の理解、あるいは大学の理解を得て、双方がプラスになると、双方に利益があるということで、実施をされております。またその活動の中で、恐らくいろいろな課題も見えてきているだろうというふうに思います。この取り組みをぜひ、われわれとしては次年度以降の地域移行の集中改革期間の際には、モデル的な取り組みに発展をできないか、そのようなことを考えながら、またスポーツアカデミーのほうとも相談をさせていただきたいというふうに感じているところです。すいません。つたない説明でしたが、私からは以上でございます。

中村 布施様、ありがとうございます。この大学が立地しております、堺市におけるスポーツの現状についてお話しさせていただきました。スポーツ推進プランの実践に向けた具体的な方向性についてもお話がありましたが、皆さんもご存じかもしれませんが、子どもの体力の低下と運動の二極化の問題は非常に深刻になっております。ここ堺市においても、中学生を対象とした調査では、1週間で全く運動していないという男子生徒が全体の1割、そして女子に至っては4割いるというデータもございます。こんな中で、子ども時代の運動習慣が成人の運動習慣に強く相関することもわかってきておりますので、運動実践の有効なリソースでもある部活動でどういう運動習慣を身につけるのかといった視点は、実は健康寿命を延伸するために、非常に重要な働きがあるというような認識でおります。そういった中で、次は現場で部活動の指導に携わっておられます、大阪府立大塚高等学校の船津先生より、現場での運動部の諸問題についてお話しいただきたいと思います。先生、どうぞよろしく願いいたします。

船津 改めまして、こんにちは。大阪府立大塚高等学校の船津と申します。部活動の諸問題について、今現在、私が取り組んでいる部分と、経験をしてきた部分のお話をさせていただきます。まず自己紹介させていただきます。私は、教諭として現在24年経験しております。経歴は、中学校の保健体育の教諭を10年やり、そのあとに、今度は公立高校の教諭になり、現在14年目です。その間、いろいろと役職等もやり、現在に至っております。私自身も実際、部活動に育てていただいた者の1人です。私自身、実は晴美台中学、すぐ隣の中学校に通っていました。堺市にもともと住んでいましたが、ちょうど中1のときに陸上競技に出会って、熱中していたところ、家が引っ越しをすることになりました。引っ越し先の学校にも陸上部はあったんですけども、ほとんどお遊びクラブで、このままじゃ、私の夢が果たせない、ということで、引っ越し先の中学校から、毎日放課後ダッシュで走って帰ってきて、その陶器山を越え、に晴美台中学校の陸上部に、お世話になっていました。いろいろその当時無理なことが、先生方のおかげで可能になりました。公立高校に進み、そこの高校も高校にいかせていただいたんですけども、その当時、私は棒高跳びをやっていました。高校から、うちにきて、棒高跳びを極めないかという先生に誘われて、その高校に行ったわけです。そこでいろんな先生方に出会いました。桃山学院教育大学の副学長、比嘉悟先生も、私の恩師です。私の高校時代の部活動は、陸上競技もやるんですけども、本当

に今考えてもすごいことだなと思うのは、冬の間は比嘉先生が教えられるバスケ部に入部させていただいたりとか、ちょっと今だったら、一つの種目っていうのが、このクラブに入ったら、これだけとかあるんですけれども、そういった柔軟な対応をしていただきながら、育てていただきました。そのおかげで、高校時代には全国インターハイで優勝という、自分の目標も一つ達成できまして、大学に進ましていただきました。で、大学卒業してからも、実は競技者として長くやります。実際、教師をやりながら、国民体育大会に16回出ていまして、私自身、教師を始めたときには、公務が終わって、部活動が終わって、そのあと夜の8時とか、9時ぐらいから、1人で学校のグラウンドで練習するということもありまして。ただ、私の夢としましては、なるべく長く競技者でありたかったということと、子どもたちの目標でい続けるのも一つのスタイルかな、と思い、長く現役を続けて、教諭として教鞭を執ってまいりました。

それで、中学校教諭になったのが、ちょうど24歳の頃やったんですけれども、当時、新任で大阪市の住吉第一中学校という中学校に赴任しました。その中学校では陸上部がなくて、ちょうど赴任でご挨拶に伺ったときに、退職される先生がいらっしやいまして、「俺、バレーボール見てきたんやけれども、この子ら置いていくのが本当につらいんや。何とかこの子らだけでも面倒見てくれへんかな」というかたちで、私に頭を下げられました。これはノーとは言えず、しかも部活動はその当時、中学校では全員顧問制です。今いってる高校でも、顧問というかたちでは、全員顧問制になっています。最初にバレーボール部の顧問を2年やらしていただきました。専門外の種目で、本当に、例えば初めてバレーボールの審判を公式戦でやると、私、バレーボールのルールはもちろん理解しているんですけれども、審判の方法とか、いろんところがわからず、例えば審判に失敗すると選手や、また指導者から文句は言われるとか、「えらいところにきたな」というような経験もさせていただきました。ただ、私としては前向きに捉えて、特に私たちの仕事のメインは教科指導があって、そのあとに担任業務であったりとか、保護者の方と対応するとか、そういった部分、そのあとに学校の仕事であります校務分掌、私の場合は生活指導部というところに長くいるんですけれども、最後に部活動をやるというような順序立てをしてみましたので、その仕事は、絶対にしっかりやろうというかたちで、部活動に取り組んでました。

中学校の教諭を始めて、2年目に陸上競技部を作ることになり、ちょうど地域の中学校ですので、くる生徒はもう地域の普通の子です。だから特別何か越境入学があったりとか、そういうことは全くなく、クラブ入ってくる。勝利至上主義といわれるんですけれども、先ほど井村先生のお話にもありましたとおり、目標作りで、3年間で全国大会に行こうっていうのは、一番わかりやすいのです。そういうのをまず一つの目



標として掲げながら、生徒たちに日々の指導をするという毎日をごくりしておりました。何年かしている、何か雰囲気のある子どもたちが陸上部に入ってくるようになり、この子たちで、リレーで全国大会行きたいなっていうのを心に決めて指導してきました。全国大会出場が決まるころで、そのときは日本ランキングの2番か3番で、すごく強いチームになってたんです。しかし、何の失敗もないんですけれども、バトンをちょっとだけ変なところに当たって落としちゃったと。これ、3走と4走のところなんですけど、これで全国大会行きを逃してしまったという思い入れがあります。でもその次の年、これはちょうど2007年なんですけれども、次の2008年、このバトンがつながらなかった生徒が日本中学記録というすばらしい記録で、初めて日本一になった。結果は日本一なんですけれども、そこまでいくプロセス、この子が小学校のときに何かやってたわけじゃなくて、実は普通の子でした。何か習い事もしてる子ではありません。そういった地域の中の子でも、こういった経験ができるんだっていうのは、僕も驚きながら指導させていただきました。その当時の写真ですね。

高校教員になり大阪府立大塚高等学校、これは体育科のある学校になります。体育科のある学校は大阪府で4校あるんですけれども、そのうちの一つに赴任させていただきました。陸上部の顧問を引き受けることになりました。もう10年ちょっとたちまして、これもみんなで目標としている2022年で今年と去年と、男女アベック優勝、結果的に全国優勝も12回出すことになりました。今年のインターハイも、国体も、優勝した選手がいます。非常にこんな感じで仲よく、もう先生と生徒というよりも、本当にコーチと選手というような関係で、日頃接しております。部活動のところで、このフォーラムの課題にもなるんですけれども、学校教育の現場で、非常に部活動というのは有効かなと。それは学校の元気さであったりとか、雰囲気、これが本当に部活動が盛んな学校は、見て入った瞬間に、この学校、元気あるなと思うような部分もあります。地域の方々も、「頑張ってや」と応援もしていただけるんですけれども、先ほどお話もあつたとおり、部活動というのは教育課程外の活動になり、実際休み時間とか、登下校の時間とか、放課後の課外活動と、その中の部活動というかたちで分けられています。私の考えは、部活動をやることにより、実際に勉強が身に

部活の活気は学校の活気

盛り上がる条件！！

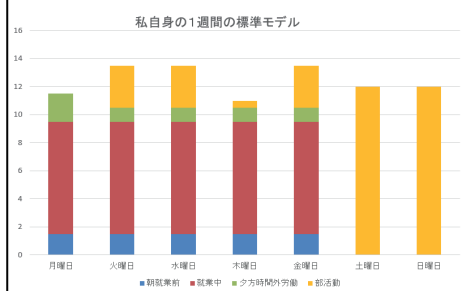
- ①部活動顧問が子ども(生徒)のために頑張る(学校全体的にも応援ムードがある)
- ②保護者(親)が子どもたちと部活動の先生を応援する体制ができています。
- ③地域の方々が応援(声かけ)を下さる。

学校での部活動のとらえ方

教育課程	教育課程外
学校指導要領に基づく領域	学校が計画する領域
各教科・総合的な学習の時間・特別活動	休み時間・登下校放課後の課題活動

部活動
これが生きがい・やりがい・生きる力になって
いる子どもは多くいると感じる

理想の部活動を追い求めて20年



理想の部活動を追い求めて20年

時間外労働時間のジレンマ

多い時には、月間の時間外労働時間が
150時間程度になる時も。

≠

部活動の教育的機能が高いため、私は部活動を指導するのは苦ではないが、仕事の量とのバランスは絶対にとれない。

夢のかたちとは

- 中学校での**合同部活動**の実施は必須
(高校は学校の選択権があるので、
学校の部活動で満足できない場合は
クラブチーム等でのトレーニングを考える)

- **国・地方公共団体**からの援助・補助の必要

ついたりとか、そういった部分で、子どもたちが勉強に向き合う姿勢が育てられる部分もあります。理想の部活動を求めて20年というふうになっておるんですけど、これは私の1週間の大体時間の過ごし方と。黄色の部分が、大体部活動かなとかたちになります。時間外労働のジレンマっていうのは、教育的な機能が非常に高いっていうのを私は感じており、そこはバランス的に難しいところではおるんですけども、現在は、本当に教科指導も含めまして、部活動は有効として考えております。で、夢のかたちっていうのをいろいろ、またこの場所でお話しさしてもらおうと思うんですけども、合同部活動等は、必須課題かなと。これは中学校なんですけれども、あとは先ほどからありましたとおりのお金の

部分、人の部分、ものの部分というのは、課題かなと思っております。また、パネルディスカッションでお話しさせていただきます。以上です。

中村 船津先生、ありがとうございました。先生のご経歴から部活動の立ち上げ、そしてその結果として日本一、大阪一という素晴らしい成績もあると。単に勝利至上主義で、勝つためにやってきた結果というよりは、日々の積み重ねがその結果を生んでいると、そういうようなお話もあったかと思えます。大変参考になります。のちほどまたお話お伺いできたらと思っております。続きまして、本学の教授であります村上氏より、指導者養成の立場から、運動部活動の諸問題についてお話しいただこうと思えます。なお、村上氏は日本バスケット協会のユース育成部会のメンバーでもありますので、競技団体の現在の動向なども交えまして、お話しいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

村上 紹介にあずかりました村上です。よろしく願います。私自身、紹介にありましたように日本バスケットボール協会でも活動をしています。中央競技団体は、NF「ナショナルフェデレーション」と言われ、そのNFからの視点と本学の取り組みについてお話させていただきます。



まず、NFの視点から話をさせていただきます。JSPO「日本スポーツ協会」が中心となり、バスケットボールやサッカーなど各種目のNFに対して、運動部活動の地域移行に関する情報共有と依頼事項の伝達が2022年9月22日に行われました。このときに伝達された事項を集約しますと「クラブチームなどへのガバナンスコードについて」、「大会の在り方の見直し」、「指導者の育成」などが依頼事項として示されました。このこと踏まえまして部活動地域移行に伴う課題は、地域での活動を推進するためのマンパワー、活動場所、活動運営費用、指導者の確保、指導者の

資格、大会運営、保護者の負担など様々な課題が考えられます。

特に「指導者の育成」は、大きな課題となっています。このことは、NF だけではなく、民間のクラブチーム、いわゆる運営者側にも、同様な報告をされています。現在、運動部活動は、当然ではありますが、学校の教員が担い手になっていますが、今後は、民間の方が、指導者として運営するかたちに移行していくことを想定されます。このことから大

阪府や堺市など行政が中心となって「指導者の確保」について取り組んでおられます。そして、「指導の質」についても課題であり、NF を中心に各都道府県の競技団体においては、「指導の質の保証」について取り組まなければならないと考えています。

運動部活動の地域移行に向けた各団体の取り組み状況を JSPO が調査したところ、全体としては、取り組んでいるが 23.3%、検討中が 47.6%、まだ十分検討されていないと答えてるのが 29.1% でした。競技団体別で見ますと、取り組んでいるが 16% しかなく、検討中が 46%、まだ検討されていないが 38% でした。同様に、都道府県の体育・スポーツ協会、関係団体においても、地域移行に向けた取り組みがあると回答されたパーセントが低く、検討中、検討されていないの回答が高い値でした。このことから、やはり、運動部活動の地域移行に関しては、NF をはじめ十分な準備ができていないことが伺えます。

次に大会運営について話をさせて頂きます。現在は全中、またはインターハイは、中体連、高体連が中心となって大会運営を行ってきましたが、今後は、これまで以上に NF と協力関係の中で大会運営が行われていくことが想定されます。しかし、先ほどお伝えしたように NF をはじめ部活動の地域移行に対する準備が十分ではありません。その中で、全中やインター

ハイの課題は、「大会の在り方」「ガバナンスコード」が挙げられます。現在、中学校の部活動の一環として全中に出場していますが、これから地域移行が益々進むと民間のクラブチームの参加が増えてきます。このことから、今後は、「全中」であるにも関わらず、中学校名で参加するチームが減少することが予想され、「中学校」の大会の位置づけが薄くなるのではないのでしょうか。また、クラブチームは、校区がなく子どもたちは自由にチームを選ぶことが出来き、自分にあったスポーツ環境で活動ができます。このことは、プラスの要因もありますが、一方で弊害として考えられることは、優秀な選手の獲得を目指すチームが増えるなど「勝利至上主義」が促進され



想定される課題と担い手の今後の移り変わりの整理



ガバナンスコードの遵守と大会の在り方の見直し

これからのスポーツ環境の変化

学校運動部活動 + クラブチームなど

運動部活動の地域移行に向けた各団体の取組状況



<全体>

選択肢	回答数	%
ある	24	23.3%
現在検討中	49	47.6%
ない	30	29.1%
合計	103	100.0%

<競技団体>

選択肢	回答数	%
ある	8	16.0%
現在検討中	23	46.0%
ない	19	38.0%
合計	50	100.0%

<都道府県体育・スポーツ協会>

選択肢	回答数	%
ある	14	31.8%
現在検討中	23	52.3%
ない	7	15.9%
合計	44	100.0%

<関係スポーツ団体、準加盟団体>

選択肢	回答数	%
ある	2	16.7%
現在検討中	5	41.7%
ない	5	41.7%
合計	12	100.0%

主催となり大会運営を行っています。これからは、中体連の大会にクラブチームなど参加するところになります。中体連の教員は、中体連主催の大会のため、クラブチームなどについても統括していかなければなりません。

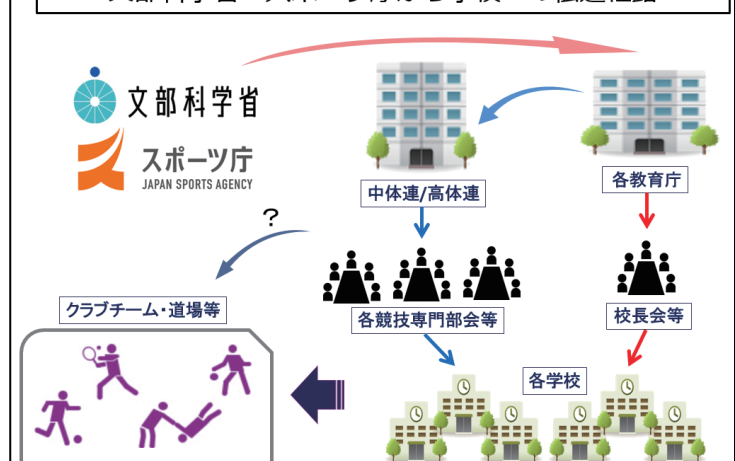
また、伝達経路については、これまで、文部科学省、またはスポーツ庁から各教育委員会に通達などの連絡が入り、それを受け、校長会等を経て、各学校に情報を伝達される経路と教育委員会から中体連、高体連に情報を伝達し、中体連、高体連から各都道府県の各専門委員会を経て各学校に情報伝達する経路が確立されてきました。これからは、クラブチームなどが中体連、高体連の大会に参加できるようになることから、クラブチームなどへの伝達経路が課題となってきます。今後は、どのような経路を用い情報伝達するのか、伝達経路を確立させ、ガバナンスを効かせながら、大会を運営していかなければなりません。このような問題も浮かび上がり、これまで以上に中体連、高体連の教員の負担が増えることが予想され、大会運営についても課題が山積しています。

次に、指導者の育成に視点を移していきたいと思えます。部活動の地域移行により校区がなく

ることが懸念されます。全中出場チームは、クラブチームか私学の中学校に限られることにもなりかねません。このことから「全中の在り方」についての議論が必要だと考えます。

中体連主催の大会運営についても課題があります。全中は、来年、香川、その次は新潟と開催される予定です。全中は、全国中学校連盟が主催です。また、全中出場チームを決める地区予選は、各都道府県の中体連が

文部科学省・スポーツ庁から学校への伝達経路



指導者の育成

地域移行：選手が、チーム（スポーツ環境）を選ぶ時代

チームのコンセプトの確立が必須

教育的意義：人間力、勝利の捉え方、指導者の価値感など

「人間力の向上」「主体性の育み」「心の成長」

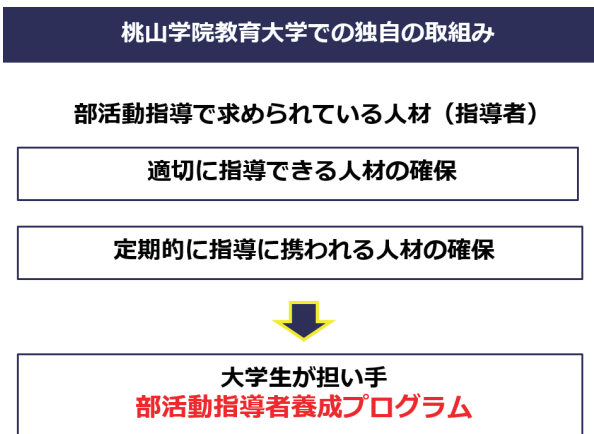
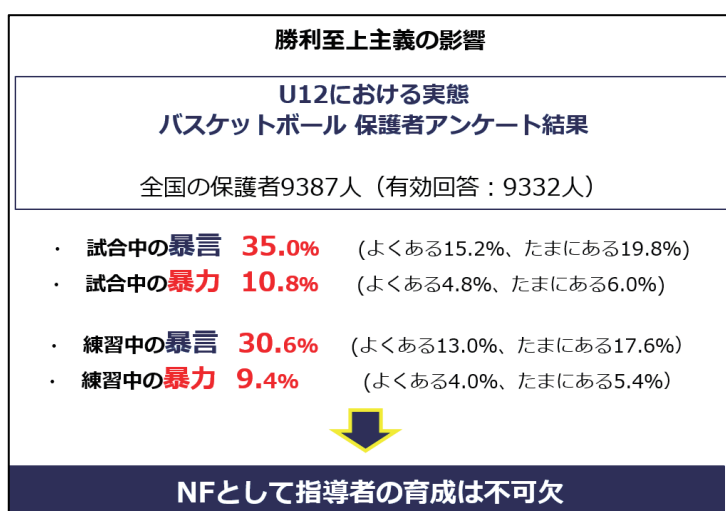
「勝たせること」よりも「育てること」

なり、選手がチームを選ぶ時代になると考えています。今は、校区が決まっており、入学した中学校で活動する。高校も入学した学校でクラブ活動が行われていますが、今後は、子どもたちがチームを選びます。そのチームの魅力やチームコンセプトなどがチーム選択の要因となってきます。そこで考えていかなければならないのが、教育的な意義です。勝つことだけに特化すると、これまでの学校部活動で培われてきた教育面が損なわれます。やはり部活動を行っていく上で、人間力の向上、勝利の捉え方、指導者の価値観など、このようなことが重要となってきます。部活動としての教育的な意義を十分踏まえて指導に当たらなければなりません。今後、民間のクラブチームに移行しても、指導者は、人間力の向上、主体性の育み、そして心の成長などを重視しなければなりません。そして、「勝たせる」よりも、「育てる」ことを指導理念とすることが重要だと考えます。「勝たせること」に重点を置くと「勝利至上主義」に発展する危険性があるからです。

現在、中学校では、教員が指導者として活動しています。しかし、小学校の場合は、既に社会体育としてクラブチームが中心で活動しており、指導者の多くは教員ではありません。中学校において地域移行が進むと中学校の教員から民間の方が指導者として活動することが予想されます。すなわち、現在の小学校と同様な形となるということです。教員における体罰は、法で禁止されていますが、民間のコーチに対しても暴言暴力についても抑止していかなければなりません。

2012年に桜宮高校における重大な体罰事件が起きました。その後10年たった現在、暴言暴力の実態を可視化するために、小学生でバスケットボールを行っている子どもの保護者を対象にアンケート調査を行いました。バスケットボールの競技者登録をしている子どもは、全国で13万人おり、それに対して約1万人近い保護者の回答がありました。その結果、試合中、練習中に暴言があると回答した方が約30%、暴力があると回答した方が約10%でした。この結果から、小学生段階でも「勝利至上主義」の指導が行われおり、指導の在り方に大きな問題があることが明確に分かりました。今後、中学生の指導者が教員ではなく、民間の方に移行することから、「指導の在り方」などについて指導者の教育が重要となってきます。

最後に本学の取り組みについて説明します。今後は、部活動の指導に定期的に携われる人材を確保していくことが課題となってきます。一



般の社会人の方が平日に定期的に部活動に関わることは難しく、部活動を継続的に指導できる今後の担い手は、大学生ではないかと考えました。このことも踏まえ、本学では、部活動指導者養成プログラムを立ち上げました。背景は、教員の多忙さ、児童生徒の多様化、専門外の指導など現場の教員だけでは部活動を牽引することが限界にきていると考えたことにあります。このことから、部活動を牽引できる人材を育てることを目的としました。「教育学の観点」を踏まえ、先ほどの体罰の問題などを含む指導の在り方、スポーツ外傷など科学的な根拠から部活動を指導できる学生の育成を目指しています。この様に部活動を「教育学」と「科学」の視点からアプローチする取り組みが、運動部活動指導者養成プログラムです。

ここに示されているのが、部活動指導者養成プログラムの関連科目です。スポーツコーチング、トレーニング理論、アスレチックトレーニング、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、スポーツ経営管理学など、スポーツに特化している科目に加え、教育原理、または学校保健など教育学の科目も含まれています。


プログラムの関連科目に「部活動論」があります。この科目は、本学独自の科目です。この部活動論では、主体性を重視することでスポーツ及び文化的活動の本来の楽しさを伝え、生涯に渡って活力のある生活に繋がる指導の基礎を培う。2つ目は、「個」の育成について科学的根拠に基づいて計画的かつ合理的な指導の基礎を培う。3つ目は、インテグリティ教育を推進し、人間力の向上を目指す指導の基礎を培う。最後、4つ目は、社会貢献が遂行できる資質を培うことを目指して授業展開しています。そして、こちらが部活動論のシラバスです。ここに示されていますように「部活動の現状と課題」、「指導の原理」、「行政の視点」、「総合型スポーツクラブ」、「ハラスメント防止」、

部活動指導者養成プログラム

【背景】
・児童生徒の心身の発達を担ってきた部活動が、教員の対応だけでは限界

【目的】
・部活動の意義を理解し、児童生徒の自発性、人間性を引き出すとともに、効率的な部活動を推進できる人材を育成を目指す。


【効果】
・部活動指導に「教育学」の修得者がかかわることで、教員の負担軽減、体罰撤廃やスポーツ外傷・障害の予防など、科学的根拠に基づく運動指導による教育効果が期待できる。



部活動指導を教育学と科学的にアプローチする

部活動指導者養成プログラムの関連科目

- ・スポーツコーチング論
- ・トレーニング理論演習
- ・アスレチックトレーニング論
- ・**部活動論**
- ・障害者スポーツ演習
- ・生涯スポーツ論
- ・スポーツ医学
- ・運動生理学
- ・スポーツ栄養学
- ・スポーツ心理学
- ・スポーツ経営管理学
- ・スポーツ社会学
- ・救急処置法
- ・運動学 ・機能解剖学 I
- ・学校保健 ・体育原理



部活動論

1. プレーヤーズセンタードの理念を持ち、**自主性を重視**することでスポーツ及び文化的活動の**本来の楽しさ**を伝え、生涯に渡って**活力のある生活**に繋がる指導の基礎を培う。
2. 発育発達の視点、健康管理、人権尊重などの視点を踏まえ「個」の育成について**科学的根拠に基づいて計画的かつ合理的な指導**の基礎を培う。
3. **インテグリティ教育を推進**し、協調性、社会性、規範意識など**人間力の向上**を目指す指導の基礎を培う。
4. 社会や地域と連携を図り、学校教育活動の活性化に繋げ、学校だけでなく地域の発展を視野にいれた**社会貢献が遂行**できる資質を培う。

「事故の予防」など、多様な視点から内容が組み立てられています。先日の「行政の視点」をテーマとした授業では、大阪府、大阪市の行政の方に担当して頂きました。その授業内での質疑応答では、学生から、「兼職兼業の問題」「部活動指導員の付き添い中の怪我の保障」など意見がでるなど、最新の課題を共有することができ、学生にとって有益な授業が展開されました。

先ほども詳しく説明がありました桃教スポーツアカデミーについて触れておきます。このスポーツアカデミーは、大学とリンクしながら、「学校部活動を支援する活動」、「スポーツ指導者を育成する活動」を中心に取り組んでいます。これからも地域や学校に貢献することを目指し、本学は取り組んでいきたいと考えています。以上で終わりたいと思います。

中村 村上先生、ありがとうございました。村上先生から最新の競技団体の動向、及び桃教大の部活動指導者養成プログラムの具体についてお話をいただきました。それでは、これより4名の方を中心としたディスカッションに移ってまいりたいと思います。それぞれ立場等も異なる中で、大変有意義な時間になっていると感じて

おりますが、そもそもこのシンポジウムの冒頭に申し上げましたけれども、今回の部活動改革は、学校の働き方改革という、大人の事情があります。そのうえで、少子化の問題が相まって、どうすればこれまで学校が培ってきた部活動の教育的意義を継承していくことができるのかについて議論しておかなければならない。ただ残念なことに、その大人を中心の話し合いをしていく中で、どうしても置き去りにされるのが、子どもの視点というところかと思えます。子どもはいったい部活動で何を学んでいるのかということです。もちろんこれは主体性や協調性を育むといった正の学びがある一方、暴言や体罰を通じて負の学びをしている可能性もあります。このあたり、もう少し具体的に掘り下げていきたいと思うんですが、船津先生、部活動で子どもたちはいったい何を学んでいるのかと。そして先生ご自身として、何を学ばせようとしてされているのかについて、もう少し補足していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

船津 部活動の中で今までの不適切な指導、例えば暴言とか、暴力っていうのは、ここ数年は本校では皆無となってきています。これは桜宮高校のあの事件等があり、教員の間にも、そういった指導のやり方ではなくて、違うやり方があるだろうと、教員挙げて取り組んできた課題でもあります。私自身、いつも生徒を指導するときに言っていることは、一つこの競技をやることで、自分の中で毎日何か成長することを考えよう。うちの陸上部自身、私が見ている人数80人いる

部活動論シラバス
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の現状と課題 ・部活動指導の原理 ・運動部活動と行政 1・2 ・運動部活動と企業 1・2 ・運動部活動と総合型地域スポーツクラブ ・部活動指導者の事例報告 1・2 ・運動部活動と体罰・ハラスメント ・運動部活動の事故と予防 ・部活動の実践論 1・2 ・部活動指導者に求められる資質と能力

桃教スポーツアカデミー

・青少年の健全な成長と地域の方々の健康維持と増進に寄与し、スポーツを通じたコミュニケーションの場を提供することを目的とする総合型地域スポーツクラブ
(2020年3月設立)



学校部活動を支援する活動

スポーツ指導者を育成する活動



んですが、例えば、それぞれの生徒の家庭背景であったりとか、高校ですから、通学路がどこなのかとか、こういった特徴があるのかを、その 80 人の中で、一人一人の子のいい部分を引き出すために、どうしたらいいのかっていうのを考えているんです。3 年間、私たちには子どもたちを見る時間が与えられてまして、そういった部分で言いますと、本当に特に中学生から高校生にかけて、また高校生から大学生、社会人にかけての成長の度合いは非常に高いです。生徒にいつも言っているのは、3 年間、君たちは学びの場であるし、修行する場やでと。人生の中で一番伸びるときは今や、その今を大事にしないと、将来、頑張れなくなったりとか、いろんな逆境起きたときに、そのハードルを乗り越えない、あきらめちゃう人になるよと。そういった部分で、何か自分がしっかりと一日一日、何か成長すること考えよう、言い続けると 3 年間やりますと、本当に生徒たちは変わってきます。例えばこういった生徒がいました。3 年間続けて毎日、通学路のごみ拾いをしていました。その選手は、最終的にはインターハイで優勝することになるんですけども、徳を積みなさい、いろんなところで神様が見ているから、絶対に徳を積んだほうが自分に運が向いてくるよというような話をしたら、その子たちは本当に毎日やって、で、それが競技の結果にもなっているんです。子どもたちの自信にはなったのかなと思っています。そういった部分で複合的に、部活動の中で子どもたちの成長度合いってというのは著しく感じております。

中村 ありがとうございます。今、お話ありましたが、部員 80 名で先生、すごいです (笑)。

船津 正式には 120 名いるんですけども、

中村 今、120 名ですか (笑)。

船津 私が見るテリトリー、短距離、障害、跳躍、投擲、混成っていう、いろんな陸上競技の種目があって、中長距離以外を私が、今現在見えています。

中村 もう少しお伺いしたいんですけども、この 120 名いる中で先生はお一人ですか。

船津 (笑)。残念ながら、グラウンドに立つのは。たまに部活指導員の方々、まあ、外部指導員になるんですけども、外部指導員と部活動指導員の差は結構あります。で、給与体系の差もありますし、外部指導員は引率とかの業務にはかかわってこないんで、そういった方々とか、また違う学校の指導者が来ていただいて、たまに 2、3 人、特に土日はほかの学校さんとか大学生とか、また中学生が来ていただけるので、そこで指導者が増えていくというような感じになります。

中村 皆さんが船津先生のようなすばらしい技術と指導力があれば本当にいいなと思う反面、部員数が多い中で大変ご苦労もあるかと思えます。で、今のお話で、部活動指導員と外部指導者、二つのタイプがあるという話でした。冒頭に、染矢課長のほうからもございましたけど、もう少しそのあたり、ご説明いただけますでしょうか。

染矢 今、お話にありました外部指導員と部活動指導員の差というところでございますけども、部活動指導員ですけども、こちらはやっぱり教員の負担軽減っていう面もかなり大きくて、部活動をするための長時間勤務の削減であるとか、競技経験のない方が顧問として教えるときの負担を軽減するために配置することを目的としております。ですので、こちらのほうは部活動の指導の全般が担えるかたちで学校職員として位置づけまして、教員の付き添いなくても大会への、試合とかそういうところに引率ができたりするというようなかたちでしております。ただ、こちらのほうは教員経験者とかがやっぱり多くなっております。外部指導員のほうは生徒の競技力の向

上を目指すものということで、どちらかという指導面での補助的な立場でかかわっていただくボランティアとして、技術指導を行っていただくというかたちで考えております。

中村 ありがとうございます。このように部活を取り巻く指導者も二つのタイプがあって、一つは部活動指導員は教員がいなくても引率ができるタイプの、少し権限が大きい指導者。もう一つは外部指導員という部活の技術的サポートを専門とするタイプかと思います。ここでは一旦、2つのタイプは置いておき、指導者の質について話を進めていきたいと思うんですが、部活動指導員であれ、外部指導員であれ、また教員であっても、その指導の質というのは問われるかと思うんです。で、ここで普通の競技の指導にかなり重心を置いたことが求められているというふうな、ある種の勘違いもあるのかなというふうに思ってます。先ほど船津先生もおっしゃられましたけども、ご自身が陸上であって、ただ、バレーボールの審判をするといったときのジレンマもありながら、でも、競技以外でも伝えるべきことっていうところを重視されてるようなお話もありました。このあたり村上先生、いかがでしょうか。指導者の資質能力というところで、競技、もちろん指導できるに越したことはないんですけども、学校での部活動指導って考えた場合の競技指導の専門性というのはどのあたりまで求められるものでしょうか。

村上

「競技指導の専門性」の前に「共通した指導のベース」について考えたいと思います。

競技者として、いわゆるプロとしてやっていける人は、本当に一握り、氷山の一角しかいなく、それ以外のひと人は、生涯にわたってスポーツを楽しんでいければいいと考えていると思います。トップの競技志向であっても、生涯スポーツ志向でもあって、社会においてスポーツを行っていく中で、まずは、スポーツを通じた「人格形成」をベースにおかなければならないと思います。すなわち、「人間力の向上」が重要ではないでしょうか。JOCは、「人間力の向上なくして、競技力の向上なし」とスローガンを掲げています。このように、トップの競技者に対しても人間力の向上を求められています。また、日本代表選手が合宿を行うナショナルトレーニングセンターでは、強い競技団体ほど部屋をきれい使用し、弱い競技団体ほど部屋の使い方が雑いというようなことも伺ったことがあります。やはり、競技力と人間力というのはすごく相関関係があるかと感じています。このことから、専門外の競技を担当しても「人格形成」を担っていることをベースに踏まえ指導しなければならないと考えます。

中学生、特に高校生は、スキルの指導においては専門性が求められてくると思います。中学校の部活動を指導している先生方においても自分の専門外を担当する場合も多々あると伺っています。このことから、専門外の先生が負担となってきたことが予想されます。一方で専門外の先生が独学で勉強することで、専門外のスポーツにのめり込んでいる先生もおられると聞いています。このことから、しっかりとした指導理念をもち、けがの対応など安全面に関しても対応できる知識をもち、そして、スキル指導も適切に行えることが理想ではないでしょうか。

本学としてもそのような人材を育て、社会貢献ができればと考えています。

中村 先生、今の養成の方針というのは、現場の先生からお話伺ったうえでどのような感想をお持ちですか。

船津 指導のテクニックとかそういうのは、もちろんあるのはあるんですけども、やはり情

熱というか、子どもたちに何かを伝えたいという思いが一番重要なこと。で、私たちの仕事自体も、もちろん教員がいろいろ、今、わからないこともたくさんあったりとかします。学んでいく姿勢っていうのは子どもたちも大人も一緒なので、そういった部分で、すぐわかりませんか、できないじゃなくて、一緒にじゃあやろうとか、そういう言葉がけで、いろんな子どもたちとの心が開いてもらったりとか、つながりができてくるかなと思うので、その専門性というのは二の次の問題なのかなというの少し思っております。

中村 学校現場ではやはり人間性、人間力をどう育成するのか。もちろん、先ほどどなたかでお話がありましたけれども、学校は教育課程と教育課程外と二つで教育活動が進んでいるわけですが、部活動は教育課程外の活動ですね。生活とか集団に働きかけて思考とか行動を変えていくことが教育課程外の活動、とりわけ部活動で求められていることかと思えます。一方で、一般的な生涯スポーツの世界においては、なかなか教育的なものっていうところよりは、また違うものが求められてるようにも思うんですが、布施さんそのあたりいかがでしょうか。生涯スポーツの現場での競技指導の専門性というののどのように捉えられているのでしょうか。

布施 指導者の確保っていうのはどのクラブというか、特に総合型の支援をしているときも、地域で活動されているときも、指導者がおれへんというお声はすごく、実際に聞きます。日本スポーツ協会の公認の指導者数というのは、実はこの10年ぐらいで5万人ぐらい増えているんですけども、やはり競技ごとのばらつきがあったりということで、十分な確保には至っていないという状況かなというふうに思います。また、特に小学校、少年団等で指導されている方というのは、恐らく保護者の方のボランティアによるところが大きいのかなというふうに思いますし、そういった意味では、なかなか専門性という部分に関しては、求めるには非常に難しいというところが現状はあるのかなというふうに思いますし、また、中学校の部活、地域に移行するということに至っては当然、競技ごとに専門性というのは小学校以上に恐らく求められると思いますので、そういった部分でも難しい部分があるのかなというふうには感じております。ただ一方で、先ほど村上先生の話にもありましたけれども、保護者からすると、学校でやっていただいていた部分で非常に安心感というのがあったんだろうと思うんですけども、それが地域に移行されたときに、本当に安心して自分の子どもを預けられるのかは非常に重要だと思いますので、そういったところは文化庁もガバナンスコード、地域のスポーツ団体にそのガバナンスを求めていたり、あるいは日本スポーツ協会の指導者の登録、公認の取得というのも各クラブに促したりというところを実際にやっておられますし、堺市も今、総合型地域スポーツクラブの運営をされている方々に対してそういった資格の取得も、支援させていただいていますので、引き続きそういう指導ができる方、まあ専門性よりも指導者としてベースになる部分についてはそういった資格取得を通じて、支援していきたいなというふうに考えているところです。

中村 今の布施さんの指摘は大変大きいと思うんですね。学校だから今まで、いい意味でも悪い意味でも問題が明るみになりやすい状況もあった。これが地域に移行すると、もしかすると指導者の質の問題、その団体の安全性、あるいは質の保証の問題っていうのが誰が担保できるのかと、そういった問題が出てくるかと思えます。このあたり染谷さんから具体的な取り組み事例はあるのでしょうか。

染矢 今、布施課長補佐がおっしゃった取り組みっていうのがやはりわかりやすく、国として進めてる内容にはなってきます。ただ、学校で指導者になれる可能性のある方っていうのは、各競技団体のほかにもスポーツ少年団もありますし、民間のスポーツクラブもありますし、また、小学校などで、教育コミュニティ作りなどで頑張っているような方、そういう方々もおります。なので、どこも、資格とかも大切ですけど学校との近さっていうのがやはり大きくて、そのところをどういうかたちで学校のほうでも受け入れていけるか、そういうところも資格とともに必要なと、ちょっと話ずれますけど思います。

中村 運動部の問題というのはこのように地域移行といっても地域の受け皿の問題、受け皿となるところの質の問題、指導者の問題もはらんでいて、なかなか一律に語りにくいなというところもあろうかと思えます。ただ現実問題として来年、令和5年から3年間かけて、休日については地域に移行していくという方針があるわけですがけれども、船津先生、このあたりについてはどうでしょうね？週末の移行問題というのは。

船津 私自身がクラブチームを立ち上げるということで、単純に試算しました。で、一応教諭の兼業が5時以降っていうので、今後、許されてくる時代になっております。で、実際そしたら、例えば運営するのにどれだけお金かかるんやっていうことを資産してみたんです。で、そのときにやはり、指導者をもちろん雇うというか、お金を出不いといけないんです。でも、簡単に言えば、例えば子どもたちから月謝を月3000円取ると、100人いないと30万円にならないですよ。そのうち例えば施設使用料、例えば堺の金岡公園を借りるのであれば、子ども料金で何千円とか、そういうのも試算した中で、またスポーツには道具が要ったりとか、まあ、文化部もそうなんですけれども、非常にお金がかかる。で、この時代ですのでSNSと、また、インターネット等の設備投資、そういったところも月に、業者に頼んだら20万とか、そういったお金がかかってくるわけです。で、実際は、そういったところを行政がどういったかたちで補助していただいたりとか、僕、個人的には地元の協賛していただけるような企業からちょっと声をかけさせていただいたりとかして、少し企業のバックアップをいただいて、で、その企業のバナーがつくとは思いますが、そういったかたちでクラブチームをしていくのが自己経営できる部分なのかなと。ただ、先ほどの部活動の部分で言いますと、仮に部活動が5時以降になくなった場合、中学校の場合においてはもう本当に子どもたちが、やっぱり居場所がなくなって、で、特に、少し時間があるから遊ぼうやっていうので非行に走る子も増えてくるかもしれませんし。で、子どもたちとの、子どもたち同士のネットワーク作り、コミュニケーション能力というのを養っていく部分なんですけれども、この2、3日前に不登校は今まで最高やとか、いじめ事案が一番多かったとか、そういった事案があるんですけれども、その問題というのはどうしても子どもたち同士、で、大人がそこに入ってもらって解決していくというのがしょうがないのかなというふうに思っています。ですので、そういった子どもたちの居場所作りを、どういったかたちのお金が入るかたちでできるのかな。で、指導者をどう集めてくるのも一つはお金がかかる部分でもありますので、そういったところを行政の方々が考えていっていただきたいなというふうに思っております。

中村 行政の方々がというお話ありましたがけれども（笑）、大阪府堺市さん、それぞれのお立場が何かお話しできることございますでしょうか。

染矢 今回は中学校のほうが部活動の地域移行ということになってます。ですので直接私たちが持つてる中学校は少ないんですけど、今、市町村さんの状態を見ると、やはり地域の受け皿の有無、まずそこが一番で、その次に費用負担の話が出てきます。今、またお話があると思いますが、地域のそういうスポーツクラブ以外に、やっぱり大学さんに頼ってるところも大きいですし、そうでなくて民間のスポーツぐらいしかないところも本当にあるので、そういう情報を十分共有しながら、今、取組が始まったばかりの状態、一気に費用について誰が負担するかっていうところまでいってるところもまだ少ないと思います。そういう意味では今、参加できる、協力できる方々で、こうやって共有しながら進めていくっていうのが今は一番大切なのかなというふうに思います。

中村 布施さんいかがでしょうか。

布施 行政からも支援ということですけども、やはり国のほうで概算要求等も出てまして、一定部活動の地域移行に関する金額も要求はされておりますが、果たしてこれが十分な額なのかどうかっていうのも実際にやってみないとわからない部分がございますし、先ほど私、申し上げたように、一斉にやるとなると、恐らく相当な費用がかかると思いますので、そのあたりも含めて、冒頭申し上げさせていただいたように、どこかそういったニーズがある、状況が許す学校があれば、そのあたりはモデル実施をしながら、こういったものが実際に課題になるのか、費用負担がいくらぐらいになるのか、そういったものをまずは見定める必要があるのかなというふうに考えております。

中村 ありがとうございます。船津先生がクラブチームの取り組みなども具体的な事例、出していただきながらお話ししていただいておりますけれども、今回の部活動の問題、もう一度位置戻ると、子どもの視点。つまり、子どもはどう、何を学んで、何を糧としてその後の将来を送るのかというところは非常に重要かと思うんですね。学校の部活動というのものもある種の居場所であったはずだし、あるいは学校に行く意味であったというのは、やはり事実として押さえておく必要もあると思います。また、やりたい人がやるというよりは、やりたいときにやれるという福祉的な側面があったことは押さえておく必要があるでしょう。よって、お金がないから部活動できないとかいったことは極力避けていかなければいけないんじゃないかなというふうに感じるところでもあります。そこで最後に、時間がそろそろ迫ってきましたので、われわれの桃山学院教育大学が今、してる取り組みとして指導者養成プログラムというのものもあるんですけども、これはむしろ、指導者が選手をぐいぐい競技指導力で引っ張るというよりは、子どもたちが主体となって自分たちでクラブを運営する、あるいは自分事として、自分のクラブをよくするためにどうするのか、そういったことの内容にも入っていきなというところもありまして。このあたりまた、村上先生のほうから少しご説明いただければありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

村上 本学は、教育大学ですので、やはり「教育的」な視点に立ち、部活動に携わっていただくと考えています。その根幹は、指導者が「課題を解決する」のではなく、選手が「自ら課題を見つけ、その課題を自ら解決できる」、このことを上手くファシリテートできることを「テーマ」に掲げながら、指導実践力の向上を目指しています。このことから「勝利の捉え方」など指導理念

が重要となってきます。このように教育的な知見からアプローチするように取り組んでいます。

中村 ありがとうございます。実はこのチャレンジは、私も少し補足しますと、部活動改革の一つになればなというふうにも思っているところがあります。例えば、先日の部活動論という授業の中で学生たちにある確認というか、シートを作成させてみました。何かというと、自分たちが中学校や高等学校のときに、部活はどういう組織だったかということ振り返らせてるんですね。スケジュールは誰が決めているのかとか、練習内容は誰が決めているんだ？とか、どんな試合に出るんだ？とかいうことですね。休みはいつにするのか、そういったことって実は先生が結構決めてたりしていて、そこに生徒が介入する余地、あるいは介入できる、自分たちが決められるっていうことにほとんど気づかずに、部活を終えているというところもありました。そのあたりに部活動の新しい可能性を見出すことができないかと考えています。自分たちでこの部活をよくするんだという、ある種の主権者的な教育につながっていく可能性があるんじゃないかと期待しているのですが、先生どうですか、そんな可能なんでしょうかね。自分たちでっていう。

船津 私の考え方で言いますと、まず基礎、基本というのは絶対に身につくと思います。これはどういったことかと言いますと、例えば練習場所を自分たちで整える。練習する環境、学校環境をきれいにするとか、準備片づけ、そういったところが結構、今の子どもたちってできないんです。年々そう感じてまして、子どもたちの自主性というのを重んじるのはもちろんなんですけれども、例えば、私がいつも子どもたちにする質問は、必ず答えなさい、です。必ず答えなさいっていうのはイエスカノーかでもいいんです。で、今、結構単純なイエスカノーかだっていうか、意見を言いましょう、君たちの考えを言いましょうということを子どもたちと毎日話しながら、どうするこうするっていうのもある程度の自由度を持って決めさせています。ただ、方向を見失ったときには、やっぱりこちらの方向づけをしていかないと間違った方向に進んだりとかします。今、結構ネット環境あるのにもかかわらず、あるから知らない、調べに行かない。明日、試合何時から？って聞いたらわかりません。試合の前日に言うんですよ、本来みんなケータイを持っているんです。でも調べない、人任せにしている。そういった現状の部分は、やっぱり今の子どもたちが持っている実状なのかなと。そこをしっかりとした道筋で導いていってあげないとだめかなというので、もちろん自主性っていうのを重んじつつも、そこは成長するまで、成長してからもう少しゆるいところで発展していきましよう。もうケースバイケースだと思います。

中村 いや、先生おっしゃられるのは本当に切実なところで、自主性だからって言って、じゃあ、全部考えなさいって言ったところでこれはなかなかできない。だからそこを埋めていくのが教師の専門性でもあるというようなふうに、私は聞こえてきました。先日も大阪市のアンケートを拝見しておりますと、子どもたちは部活動に何を望んでいるのかというところで、競技が向上するところとか、大会でいい結果を出すこと、これはもちろん重視していると答えているんですが、そのほかに仲間と協力して取り組むこととか、あるいは活動そのものを楽しむこととか、そういったことも部活動に求める重要な要素として、子どもたちが感じている。こういったことをできるのは誰かというところで、恐らくこれまでの部活動というのは学校の先生がご自身の専門性、教育学をベースとした専門性を生かして、競技は指導できないけれども、そのほかのところはかなり汗を相当かいてられたと思うのです。私はそこに教師の専門性を見いだすことができる

とあってまして、非常にマイナーで、日が当たらないけれども、非常に重要な専門性です。競技の成績ですごく、素晴らしい結果が出たらそっちのほうにいきがちですけども、実は、学校の先生って地味ですけども、そのような、子どもたちにいい教育をしようという、そこがベースにあったんじゃないかなというふうに思うんですね。そのあたりを大事にしながら、地域移行というのを順次、進めていく必要があるかなというふうに思いますが、時間がそろそろ終わりに近づいてまいりました。最後になりますけれども、パネリストの皆さんから、本日、スポーツを通じた人間教育の可能性ということでお話伺ったんですけども、一言ずつお話を最後お伺いして終えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

染矢 ありがとうございます。いろんな視点からお話を聞けて、とても勉強になりました。私たちのほうも、市町村の方々と一緒になって今から進めてまいりますので、またいろんなご意見とか、ご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

布施 部活動の地域移行に関してはさまざまな課題がある中ではありますけれども、堺市としても教育委員会さんと連携をしながら、できるところから始めていきたいというふうに考えておりますし、また、一方で、コロナ禍の中でやはり、さまざまな我慢を強いられるといたしますか、制限をかけられてきたのがまさに子どもであるというふうに思いますので、子どもが笑顔になれるような、そしてスポーツに親しみを持てるような、そういった取り組みを堺市としても引き続き実施をしていきたいと、そのように思っております。

中村 ありがとうございます。

船津 本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。こういった先生方とお話しさせていただくというのはなかなかなくて、現場にいるんですけども、現場も例えば行政がどういった風に今、動いてるのか、大学でどういった取り組みがあるのか、また、今後のスポーツの取り組みというのを案外わからずに、それはもう毎日、雑踏のように忙しいので、勉強する機会をやっぱり教員も作らないといけないなど。ただ、私が思うことは、やっぱり現場の声を聞いていただきたい。で、やるほうの立場の声も何とか届いたかたちで今後につながったらいいのではないかと思っております。本日はありがとうございました。

村上 本日は、ありがとうございました。この問題に関しましては、本当に奥が深く、受け皿の問題、指導者の問題など、様々な課題に対して議論されていますが、最も大切にしなければならぬことは、「子ども」が主語であること。このことを議論の中心に置かなければなりません。「子どもたちが、どうしたら楽しめるんだろう」、「子どもたちが、どうしたら生き生きとスポーツができるんだろう」と「子ども」を中心に考えることが重要ではないでしょうか。

一方で地域移行したことで、活動費を払ってスポーツしなければならないことも考えられます。活動費を支払うことができないなど、格差が生じることでスポーツをしたくても、できない子どもが出てくるのが予想されます。このような視点も考えていかなければなりません。この様な問題からも、やはり「子どもが楽しめるスポーツ環境とは、何か」という視点をしっかりと見据えた上で様々な課題を検討し、受け皿をしっかりと考えていかなければならないと考えています。

中村 4名のパネリストの皆さん、本当にありがとうございました。皆さん、拍手でお願いいたします。

それではこれもちまして、本日のパネルディスカッションを終えたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。